

いわてスタートアップ推進プラットフォーム
ポータルサイト構築業務

業務仕様書

令和 5 年 11 月
岩 手 県

この業務仕様書は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「いわてスタートアップ推進プラットフォームポータルサイト構築業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関して、県が、契約する事業者（以下「受託者」という。）に要求する本業務の概要や仕様を明らかにし、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）の提案に具体的な指針を示すものである。

1 業務の概要

（１） 目的

県における起業や起業家の成長を促進するため、起業に係る教育、情報提供、マッチング支援の提供など、県内の産学官金の関係機関と連携を強化することを目的として、いわてスタートアップ推進プラットフォーム（以下「本プラットフォーム」という）を設立したところである。

本業務は、当該プラットフォームの活動において、県内の起業、スタートアップ、事業承継に関する支援策や参考情報を効率的かつ効果的に発信するため、新たなポータルサイト（以下「本サイト」という。）の構築業務を委託するものである。

（２） 概要

- ア 「（１）目的」に記載する目的の達成に向けた本サイトの構築の方向性及びサイト開設により期待される効果等を検討するために、岩手県と協議を行うとともに、当該協議結果に基づき、県に対して本サイトの構築・開設に係る企画提案を行う。
- イ アの企画提案の内容を踏まえて、サイト構築に係る設計（稼働に必要となる機器の構成を含む）を行うとともに、トップページ（第1階層）や下層ページ（第2階層以下）等について、デザイン及びページの作成を行う。また、デザインについては、スマートフォンやタブレット端末による本サイトの閲覧時に、それぞれのウィンドウ幅に合わせた見やすく最適なサイト表示となるよう自動的に切り替わる仕組み（レスポンシブデザイン）を導入する。
- ウ イのサイト構築に係る設計に基づき、本サイトの稼働に必要となるサーバー等の構成機器の調達を行い、当該機器により稼働環境を構築する。また、本サイト上のコンテンツ管理を県（商工労働観光部経営支援課）及び本プラットフォーム参画団体各団体ユーザ（本公募開始時点 109 団体。随時団体数の増減があること。）において行えるように CMS を導入する。
- エ 主要なブラウザ別に本サイトの動作検証を行うとともに、完成したサイトの公開に必要な作業を行う。
- オ 本サイトの管理・運用に係る手順を示した各種マニュアルを作成する。
- カ 本サイトの運用・保守業務の設計を行う。
- キ 本サイトのイメージを表すロゴ・バナーを制作する。
- ク アからキの作業等に必要となる付帯作業及び本サイトの管理・運用に関連するその他の作業を行う。

(3) 業務件名及び数量

いわてスタートアップ推進プラットフォームポータルサイト構築業務 一式

(4) 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日(日)

なお、運用開始日(サイト公開日)については別途県との協議により決定すること。保守期間は公開日から委託契約終了日までとする。

2 業務内容(仕様)

本サイトの設計、制作、サーバーインストール及びテスト等、本サイトによる情報発信に係る業務の一切を行うものとする。また、「岩手県ウェブアクセシビリティ方針」(※1)に基づき、年齢や障がい、国籍に関わらず利用者の誰もが使いやすいサイトとし、以下の事項を満たすものとする。なお、各事項は適宜協議を行いながら決定するものとする。

(1) サイト構築

ア 本サイトに係るハードウェア(サーバ、ネットワーク機器等)の構成、ネットワークの構成、サイトマップ、ディレクトリマップ、サイト保有機能(画面遷移図、データベースの構造)等を内容とするサイト設計書を作成して、県へ提出の上、承認を得ること。

※ サイト設計書は、以下の内容を含むこと。

(ア) サーバー、プログラミング言語、CMS等の選定と、その理由

(イ) 県が提示するサイトマップ等に対する改善案

(ウ) 色(メイン、アクセント)や雰囲気(トーン&マナー)の提案

(エ) 複数のトップページデザイン案

(オ) その他、本サイトの改修等を行う際に必要な情報

イ ホームページ全体の構成、各ページの名称・構成・デザイン・機能等の構築、ホームページ内及び関連ホームページ等のリンク調整、タブレット又はスマートフォン等からの表示レイアウト調整を行うこと。

ウ ドメインは、県が指定するドメインとすること。(県のサブドメインを想定)

エ サーバーは、アクセスの負荷、セキュリティ及び維持管理費用を考慮して信頼度の高いレンタルサーバーを使用すること。

オ 利用者の閲覧ブラウザはMicrosoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox、Safari等の最新版、OSはWindows、MacOS、iOS、Androidの最新のバージョンに対応していること。なお、これらに対してすべての環境での動作確認を実施すること。

カ SNSで容易にシェア可能な設定であること。

キ 専門知識を有しなくても、誰もがアクセシビリティに配慮されたページの作成や情報の更新を行えるようなサイト構築とすること。そのため、県及び本プラットフォーム参画団体向けの操作マニュアルを作成すること。なお、マニュアルの作成に当たっては専門用語を平易な用語に置き換える等の工夫を凝らすこと。

(2) デザイン制作等

- ア ユーザビリティや視認性等が高く、かつインパクトのあるデザインや機能配置とすること。
- イ ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格 JIS X 8341-3:2016（正式名称「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス 第3部：ウェブコンテンツ」）の等級 AA に配慮し、構築すること。
- ウ 「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」のロゴデザイン制作を行うこと。
- エ ロゴデザイン及び本サイトの次に示す各ページについて、それぞれのデザイン案を作成の上、県に提示すること。なお、デザイン案の数については、各ページにつき複数案を提示すること。
 - (ア) トップページ（第1階層）
 - (イ) 中間ページ（第2階層）及び末端ページ（第3階層以下）
 - (ウ) スマートフォン用ページ
- オ 中間ページ及び末端ページ、スマートフォン用ページのデザインについては、トップページのデザイン（配色、レイアウト、装飾等）との調和がとれたものとし、サイト全体のデザインに係るバランスや統一感を考慮したものとする。
- カ ロゴ、各ページの最終的なデザインについては、県と協議の上、決定すること。

(3) ページ構成等

- ア ユーザが使いやすく、目的のコンテンツに容易にたどり着けるグローバルナビゲーションを設定すること。
- イ キーワード検索、カテゴリー別、タグ、地域別、時系列等検索性の高い構成とすること。
- ウ 決定されたデザインにより各ページを作成すること。詳細については県と協議の上、決定すること。
- エ 本サイトの階層の基本構成は別紙「サイトマップ」のとおりとし、現在の県公式ホームページに設置しているいわてスタートアップ推進プラットフォームポータルサイト（※2）の内容を包含するものとする。
- オ フッターに県 HP のリンクやサイトポリシーとともに、県ロゴマークを表示すること。（画像データは県が提供する。）また、「相談・問い合わせ」のリンクを設けること。
- カ ウェブサイトの各ページには、サイト訪問者が現在位置を把握しやすくするための「パンくずリスト」を設置すること。パンくずリストは、トップページから現在のページまでのナビゲーションパスを表示し、各ステップはサイト訪問者が選択できるリンクとして機能するようにすること。
- キ その他、県と協議のうえ、ページを作成すること。

(4) 「起業者・支援者インタビュー」内コンテンツにおける取材記事の作成

- ア 別紙1のサイトマップにおける「起業者・支援者インタビュー」内のコンテンツとして、受託者が起業家の取材を行い、3件以上の取材記事を作成すること。
- イ 取材対象の起業家は、県が指定する3者以上の県内の起業家とすること。（取材対象者の詳細情報（名前、連絡先、事業内容等）は、発注者から提供する。）
- ウ 作成する記事の内容は、起業家のビジネス哲学、自身のルーツ、失敗と成功と挑戦、将来の展望などの内容をカバーすること。
- エ 各記事のボリュームは、1,000文字以上で作成すること。
- オ 訪問者が興味を持ちやすいようにストーリーテリング形式で作成し、適切な見出しとサブヘッダーを使用して情報を整理すること。
- カ 可能な限り、作成した記事には関連する写真やビデオを含めること。これらのメディアは、取材対象者から提供されるか、または取材中に撮影されるものとする。
- キ 本サイト公開時に閲覧可能な状態となるよう準備すること。
- ク 作成した記事の内容については、公開前に県の確認を受けること。

(5) サーバー環境

- ア レンタルサーバーは、SSL通信に対応し、セキュリティや耐障害性に優れた信頼性の高いものを選定すること。また、事前にOS、メモリ、CPU、ディスク容量、及びセキュリティ対策等について提案すること。
- イ SSLサーバー証明書を利用すること。
- ウ バックアップは毎日自動的に実行し、障害発生時には前日中のデータに復元できること。
- エ サーバー環境に係る初期費用及び初年度利用料は本委託事業経費に含むこととする。

(6) 運用・保守管理

- ア 本サイト公開後、契約期間中は受託事業者にて運用及び保守管理を行うものとし、本サイトの運用やCMS操作等のサポート窓口を設け、県への運用サポートを随時実施すること。
- イ 本サイト公開後は常時閲覧できるように安定稼働させること。ただし、災害時やメンテナンス時を除き、停止する場合は事前にトップページにてアナウンスを行うこと。
- ウ 本サイト公開後は、Google Analyticsを導入してログ集計やアクセス解析をし、定期的（月1回程度）に報告をすること。
- エ 本サイト公開後も掲載内容に修正の必要が生じた場合は、県の指示に従い、適宜修正を実施すること。
- オ その他、運用体制について中長期的なサイト運用プランにかかる独自の提案があれば提示すること。

(7) CMS について

- ア CMS の構築を行い、管理画面イメージを提案書にて明示すること。
- イ 導入する CMS はサポートが受けられる製品であることを前提とし、使用期間や、利用者数、バージョンアップなどにより、ソフトウェアライセンスの費用が増額とならないようにすること。また、必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応することとし、ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新できるものとする。
- ウ 県及び本プラットフォーム参画団体ユーザ（公募開始時点で 109 団体。随時増減することがあること。）へ ID、パスワードを発行し、各団体ユーザにおいてコンテンツの編集（ページの追加・削除を含む）や公開を可能とすること。
- エ アカウントは、県（管理者）、各団体（News 更新用）と権限の異なる複数アカウントを発行できること。
- オ CMS の編集に当たって、新たに県および各団体担当者のパソコンに特別なアプリケーションなどをインストールする必要がないこと。
- カ CMS に関して詳しい知識を持たない者でも、容易に操作できるものとし、カテゴリ追加等ができる拡張性確保に努めること。
- キ 保守管理・運用業務について、委託事業者が変更となった場合でも、容易に構成を理解できるものとする。

(8) 障害対応

- ア 障害に関する受付窓口を設置し、休日・夜間であっても迅速に対応すること。
- イ 障害発生時には発生した旨の連絡を受けてから 1 時間以内に障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。

(9) セキュリティ対策

- ア 外部からの不正アクセス等に対するセキュリティ対策を講じ、セキュリティ体制について提案書にて明示すること。
- イ 脆弱性等が発見された場合には誠実に対応すること。
- ウ 管理者向けの機能について、次のとおり、アカウントを管理し、各団体ユーザを特定して、不正アクセスを防止しつつ、情報システム機能の利用権限を制御することができること。
 - (ア) ID・パスワードなどの認証要素を登録・更新することができること。
 - (イ) 認証要素の突合による本サイトへログイン認証ができること。
 - (ウ) 利用者ごとに機能レベル、データレベルの利用権限を制御することができること。
 - (エ) 各団体の認証については、多要素認証とすること。
 - (オ) ログイン情報等のログを取得すること。
 - (カ) 取得したドメインが悪用されない対策をとること。
 - (キ) その他、上記要件と同等の提案があれば提示すること。

3 実施体制

(1) 制作体制等

- ア Linux・Apache・PHP・JavaScript・Ruby・MySQL等の技術力・知識を有する体制とすること。
- イ 事業責任者及び制作担当者は県担当者と十分な意思疎通を図ることができること。
- ウ 制作体制に変更が生じる場合、その旨を県に報告し、承認を得ること。
- エ 品質評価計画の立案・検証及び品質改善策の検討と実施を管理する体制とすること。

(2) 制作環境等

- ア 制作に必要な開発環境（ハードウェア・ソフトウェア環境等）は受託者が用意すること。また、制作に使用する環境は、ウィルス対策・セキュリティーホール対策など、十分なセキュリティ対策が実施されていること。
- イ 制作を行う場所は、受託者が用意し、必要なセキュリティ確保を図ること。

(3) 進捗管理

- ア 業務に着手する前に、作業分解構成図等の進行スケジュールを可視化する書面を提出するとともに、それに基づきプロジェクト管理をすること。なお、やむを得ず進行スケジュールを変更する場合は、事前に県と協議をすること。
- イ 制作中は県との適宜打ち合わせ等を実施し、業務の進捗状況や課題等の検討状況を報告すること。なお、打合せの内容については、毎回、議事録を作成し、終了後に速やかに提出すること。

4 納品物

受託者は次の納入物を紙媒体及び電子媒体各1部ずつ、それぞれの納期限までに納品すること。なお、(5)については媒体提出を不要とする。

- (1) 作業分解構成図…………… 納期限：契約後14日以内
- (2) サイト設計書…………… 納期限：作業開始前
- (3) 操作マニュアル…………… 納期限：令和6年3月29日（金）
- (4) 打ち合わせ議事録等…………… 納期限：打ち合わせ実施日から7日以内
- (5) サイトマップ及びCMSの機能一覧…………… 納期限：令和6年3月29日（金）
- (6) WEBサイトのデータ…………… 納期限：令和6年3月29日（金）
- (7) 業務完了報告書…………… 納期限：令和6年3月31日（日）
- (8) その他県が指示するもの…………… 納期限：令和6年3月29日（金）

5 契約に関する条件

(1) 再委託に関する事項

ア 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件

- (ア) 本業務の受託者は、業務を一括して又は主たる部分を再委託してはならない。
- (イ) 受託者における遂行責任者を再委託先事業者の社員や契約社員とすることはできない。
- (ウ) 受託者は再委託先の行為について一切の責任を負うものとする。
- (エ) 再委託先における情報セキュリティ確保については受託者の責任とする。

イ 承認手続

- (ア) 本業務の実施の一部を合理的な理由及び必要性により再委託する場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した再委託承認申請書を県に提出し、あらかじめ承認を得ること。
- (イ) 再委託の相手方の変更等を行う必要が生じた場合も、前項と同様に再委託に関する書面を県に提出し、承認を受けること。

ウ 再委託先の契約違反等

再委託先において、本業務仕様書の遵守事項に定める事項に関する義務違反又は義務を怠った場合には、受託者が一切の責任を負うとともに、県は当該再委託先への再委託の中止を請求することができる。

(2) 業務履行に係る関係人に関する措置要求

- ア 県は、本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対してその理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- イ 県は、再委託を受けた者について、本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- ウ 受託者は、上記ア、イによる請求があったときは、当該請求に係る事項について必要な措置を講じ、その結果を、請求を受けた日から10日以内に、県に対して書面により通知しなければならない。

(3) 契約不適合責任

- ア 検収完了後、契約の成果物に不適合があると認められる場合は、県は、期限を指定して再履行を請求し、又は不適合の程度に応じた委託料の減額を請求することができる。なお、県の損害賠償の請求及び解除権の行使を妨げない。
- イ アの場合において、その不適合が県の提供した資料等の性質又は県の与えた指示によって生じたものであるときは、県は、その不適合を理由として再履行の請求、委託料の減額請求、損害賠償の請求及び本契約の解除をすることができない。ただし、受託者がその資料等又は指示が不相当であることを知りながら告げなかったときは、この限りでない。

ウ 受託者がア及びイに定める責任その他の契約不適合責任を負うのは、県が当該契約不適合を知った時から1年以内に県から当該契約不適合を通知された場合に限るものとする。ただし、契約の成果物を県に引き渡したときにおいて、受託者がその不適合を知り、又は重大な過失によって知らなかったときは、この限りでない。

(4) 知的財産権の帰属

ア 本業務に係る作業過程において作成した成果物、改修されたプログラムに対する権利（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に定める権利を含む）は、県から受託者に本業務に係る費用が完済されたとき、受託者から県へ移転するものとする。ただし、権利の移転前であっても、県が必要な範囲において成果物を利用できることとする。

イ デザインパッケージ等を利用する場合、受託者が従前から有しているデザインパッケージ等に関する著作権については、受託者に帰属するものとする。この場合において、県は、当該パッケージ等について開示、利用及び改変を行うことができるものとする。

ウ 受託者は、本業務の成果物に係る著作者人格権を行使又は主張しないものとする。

エ 成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合、当該著作物の使用に関しての費用負担を含み一切の手続きを行うこと。

オ システムに登録したデータ（初期設定により登録したデータを含む。）に係る権利は、県に帰属するものとする。

カ 受託者は使用する画像、デザイン、表現等に関して他社の著作権を侵害する行為に十分配慮し、これを行わないこと。

キ 委託業務の成果物に使用する写真、イラスト、その他の資料等について、第三者が権利を有する著作物である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続き及び使用料等の負担は受託者の責任において行うこと。

ク 成果物に使用された写真、イラスト、その他の資料等については、本ホームページに関連する目的で県が行う広報活動に必要な範囲内で、二次使用（印刷物の制作等）できるものとする。

(5) 機密保持

ア 受託者は、本業務に係る作業を実施するに当たり、県から取得した資料（電子媒体、文書、図面等の形態を問わない。）を含め契約上知り得た情報を、第三者に開示又は本業務に係る作業以外の目的で利用しないものとする。ただし、次のいずれかに該当する情報は除くものとする。

(ア) 県から取得した時点で、既に公知であるもの。

(イ) 県から取得後、受託者の責によらず公知となったもの。

(ウ) 法令等に基づき開示されるもの。

(エ) 県から秘密でないと指定されたもの。

(オ) 第三者への開示又は本業務に係る作業以外の目的で利用することにつき、事前に県に協議の上、承認を得たもの。

- イ 受託者は、県の許可なく、取り扱う情報を指定された場所から持ち出し、或いは複製しないものとする。
- ウ 受託者は、県から引き渡された情報資源、記録媒体及び出力帳票等に関し、その管理を徹底し、データの漏洩及び紛失等がないよう十分に配慮しなければならない。
- エ 受託者は、この契約による事務を処理するためのデータを適切に取り扱い、データの漏洩、亡失、改ざん又は消去などの発生時に実施すべき事項・手順等について明確にすることとする。
- オ 受託者は、本業務に係る作業に関与した受託者の所属職員が異動した場合においても、機密が保持される措置を講ずるものとする。
- カ 受託者は、検収後、受託者の事業所内部に保有されている本業務に係る県に関する情報を、裁断等の物理的破壊、消磁その他復元不可能な方法により、速やかに抹消するとともに、県から貸与されたものについては、検収後1週間以内に県に返却するものとする。

(6) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行するための個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報保護条例（平成13年岩手県条例第7号）及び受託者が定めた個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うものとする。

(7) その他

- ア 本業務履行のための受託者の人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費等の一切の経費は、本業務の委託料に含まれる。
- イ 受託者は、納品・検収から1年間は、システムの不具合が発生した際には受託者の責任の下、改修作業等を行い、対処することとする。
- ウ 本業務の実施に当たり、本仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに県と協議を行うものとする。

(※1) <https://www.pref.iwate.jp/about/accessibility/accessibility.html>

(※2) <https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/sangyoushinkou/shinjigyoku/1069132/index.html>

(別紙：サイトマップ)

◆トップページ

(1) いわてスタートアップ推進プラットフォームについて

※ページの装飾を目的とした画像、検索バー、SNS アイコン、グローバルメニュー、News で作成した新着情報のリンクを掲載すること。

- ・ 設立趣旨・目的
- ・ 支援機関一覧
- ・ 支援体制

(2) 活動状況

- ・ 分科会
- ・ 連絡会議
- ・ 起業家交流会

(3) News (下記カテゴリーから各記事へ移行)

- ・ 過去のお知らせ
- ・ 新着情報

(4) 支援策 (下記カテゴリーから各記事へ移行)

※複数の条件検索やフリーワード検索ができる操作画面を設定すること。

- ・ 補助金
- ・ 融資
- ・ 税制優遇
- ・ ファンド
- ・ 起業・創業塾／セミナー／イベント
- ・ 起業家育成プログラム
- ・ 起業相談窓口
- ・ ビジネスプランコンテスト
- ・ インキュベーションセンター
- ・ イノベーション創出／知的財産関連情報

(5) 起業家・支援者インタビュー (下記カテゴリーから各記事へ移行)

- ・ 起業家インタビュー
- ・ 支援者インタビュー

(6) いわての起業家・スタートアップ一覧

(7) 利用規約

- ・ サイト利用規約
- ・ プライバシーポリシー

(8) 相談・お問い合わせ